富士広報

(毎月25日発行)

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長 遠藤脩治
印刷所　加藤印刷所
No. 15
昭和31年10月25日発行

富士市の人口
昭和31年10月1日現在

総人口	41,881人
男	20,865人
女	21,016人
世帯	7,580

(住民登録調)

新教育委員さまる

……九月定例市議会終る……

先月十八日招集された九月定例市議会は、終始、活気に満ち、議案三十八件を原案通り可決し、十月九日無事終了しました。この間、議会の承認を得られ、市長は次の通り新教育委員を任命しました。

初見五市氏

田杉豊作氏

滝川武司氏

井上俊夫氏

涌田隆一氏

十月一日より全面的に施行されることになつた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、当日市長は初の教育委員会を市長室に招集し五名の教育委員の任命式を行いました。

なお各委員の任期及び委員長等の職は次の通りです。

委員長　初見五市（三年）
同職務代理　田杉豊作（四年）
委員　滝川武司（四年）
委員　井上俊夫（一年）
教育長　涌田隆一（二年）

ここに新たに任命された五名の委員によつて今後の教育行政の運営が行われ、学校教育に、社会教育に、学校施設の整備に、いろいろ御尽力願うことになつたのであります。ついては更めて教育委員会発足以来の推移についてお話し申し上げ御参考に供したいと存じます。教育委員会制度は昭和二十三年七月十五日に教育委員会法が公布施行されてはじめて設置され、戦前の教育行政制度に根本的変革をもたらしたのであつて、昭和二十三年十一月には都道府県、五大市及び一部の市町村に、昭和二十五年十二月には若干の市に、さらに昭和二十七年十一月には、すべての市町村に、教育委員会が設置されたのであります。

この教育委員会制度は学校教育、社会教育をはじめとする地方教育行政に着々その成果を上げてきましたが、何分占領下早急の間に他の諸施策と共に採用実施せられた制度でもあつたので、更めて検討を要する多くの問題が包蔵されていたことは止むを得ないことでありました。そこで政府は過去の実績に照し、またこの制度に対する各種の機関や団体から出されていた見解を慎重に検討した結果に基いて、教育委員会制度に修正を加え、去る第二十四国会に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」を提出したのでありまして、この法律案は六月二日国会を通過し六月三十日に公布され教育委員会の設置、組織に関する部分はすでに公布の日から施行されており、この十月一日から全面的に施行されることになつたのであります。

今後はすべてこの法律が基礎となつて地方行政がそれぞれ五人の委員の方々によつて運営されて行くのであります。

今後共皆様の何分の御協力を仰ぎたいと存じます。

議会の動き

市議会九月定例会は九月十八日に開会され会期を九月二十八日まで十一日間と決定したが議案審議の都合上更に会期を十月九日まで延長し議案三十八件を原案通り可決し外陳情等を処理した。

此の間本会議四日間各委員会、特別委員会、委員協議会等十回に亘り開催され終始綿密詳細に且慎重に審議を重ね時には熱烈な論戦も展開され活気に満ちた九月定例会でありました。

尚富士市議会委員会条例が制定され常任委員会が従来の八委員会が四委員会に縮少し、正副委員長委員等を正式選任した。

主要な議題は次の通り

一、富士市議会委員会条例制定について
一、富士市勤労者会館条例制定について
一、昭和三十一年度富士市歳入歳出追加更正予算
一、富士市教育委員会委員選任に関し同意を求めることについて
一、工事請負契約締結について（水道関係）

その他当局より今回新築落成した勤労者会館内の事務室を富士地区労働者会議に貸与の件につき諮問があつたので熟議を重ね議会側の意向を参酌善処することとなつた。

会議の開催左記の通り。

九月十八日	本会議
九月十九日	本会議
九月二十四日	総務委員会
九月二十五日	建設委員会
九月二十六日	民生委員会
九月二十二日	土木費調査特別委員会
九月二十五日 九月二十六日	土木費調査特別委員会
九月二十八日	本会議
十月四日	総務委員協議会
十月四日	産業委員協議会
十月六日	建設委員協議会
十月六日	民生委員協議会
十月九日	本会議

写眞は……新装なつた九月定例市議会議場

あなたは洩れていませんか

五日から十九日まで　選挙人名簿を縦覧

九月十五日現在で調製された基本選挙人名簿が出来上り十一月五日から十九日まで（十五日間）市役所（支所）で縦覧します。自分が名簿に登載されているかどうかを確めるようにして下さい。本年は選管事務局職員が市内各戸を戸別訪問して有権者資格を調査いたしました。その中に本年六月十五日以後に本市に住所を占めた方は三ケ月の住所要件がありませんので名簿に載つておりませんから該当される方は今度選挙が施行される時に補充選挙人名簿に申告して下さい。名簿に登載されていないと選挙権を行使することが出来ません。縦覧期間内に必ず確めて、一人の脱洩者もないようにお願いいたします。

富士市勤労者会館落成する

去る九月末に富士市水戸島に又一つ下の写真のような立派な近代的感覚を供えた文化建築が出来上りました我々市民が、特に勤労者が永い間懸案となつていたもので、鉄筋二階建、建坪六〇坪八八、延坪一二一坪八八で、工事費金五百壱万八千円で市費を以て大部分を支弁したのですが次に記す各所から特別の御支援を戴きまして完成した勤労者のための会館であります。

会議室は大会議室（約二百人収容）と小会議室（二十人位）とありますので勤労者は勿論、団体個人どなたでも気軽に御利用下さることをお奨めします。

整理上使用料を次の如く定めました。

（細部については厚生課へ御連絡下さい）

写眞は勤労者会館

富士市勤労者会館使用料表

	八時至正午	正午自至七時	七時自至八時
大会議室	100円	100円	200円
小会議室	50円	50円	100円

住民登録
転入、転居の届は
14日以内に
戸籍課又は支所へ

市民の声

『広報ふじも毎月配布され、それにふさわしい立派な表紙も戴いて居りますが、恣を言えばとぢるための穴をあけて戴きたいと思います。穴があいていないと、つい面倒がつて紛失するのもある様になります。

きちんと体裁良く、整理された広報ふじを玄関の見易い処に掛けて置く様にしたいものです。』（原文のまま）

塔ノ木の高田辰男さんより次のような「広報にとぢるための穴をあけて下さい」と言う御意見がありましたので御知らせします。同時に本紙より広報ふじには皆さんに永く保存しやすいように穴をあけてお届けします。

選挙事務十年の思い出

市立富士中央病院総務部長　広瀬国助

選挙管理委員会という制度が採用されてからすでに十年になりました。その間前総務課長広瀬国助氏は数限りない、もろ〳〵の選挙事務を管掌して精一杯の努力を続けて来ました。今度十年勤続功労者として、自治庁長官より表彰される事になりましたので、同氏に過去十年の思い出として筆をとつて戴きました。

――◇――

私が富士地方事務所から田子浦村役場に奉職したのは、昭和二十一年一月三十一日附の辞令をもらつたその日から、選挙事務に従事したことになります。

終戦後初めての衆議院議員の選挙が、その前年の十二月に執行せられる予定であつたのが、延期となつて昭和二十一年四月に執行せられました。

当時選挙事務の指導は地方事務所の総務課の担当で主任が現在県地方課の深沢さんでした。前述のように十二月選挙が一月となり二月となり遂に四月選挙となつた訳で、選挙に関する事務打合等は既に年内に終了されて居り各町村とも選挙に対する準備態制は整つて居りました。従つて富士地方事務所管内の各町村の中で、選挙法にはいと存様でした。

こんな状況で衆議院議員の選挙をやろうと言うのですから頗心臓だつた？と云うよりも、寧ろ盲蛇におじず、であつたかも知れません。今当時のことを考へたら質問しなさいよ！

とよく親切に言つて戴きましたが

「いや私には、その判らない処が判らないので困つて居ます」

と洒落を飛ばして見たものの心中は穏やかでありません。ほんとうに夜も、おちおち眠れない位い心配しましたが、俄勉強で選挙法を通暁しようなんて、とんでもない話で、調べれば調べる程判らなくなつてしまう様でした。

「広瀬君判らない処があつたら遠慮なく聞いてくれ」

と言つて戴きました。

深沢さんも心配して

「広瀬君判らない処があつたら質問しなさいよ！」

とよく親切に言つて戴きましたが

「いや私には、その判らない処が判らないので困つていることは避けることのできない事実ですから何とかせねばならない。最後の事務打合会が地方事務所に開催せられ出席しましたが他町村の係主任は皆んな心得顔で判らないような顔をして居る人は誰一人居りませんでした。何とかして郡下各町村の人達と歩調を揃えなくてはいけない、追いつくには最短距離を走るより方法がないと仕方なく専ら要領で行くことを考へ要点、要点の指導を受けに地方事務所に日参し深沢さんをさんざん困らせましたが、深沢さんも倦むこともなく、よく親切に指導して戴けました。そのお蔭と役場職員全員の協力で事故なく終了し投票録、開票録等一切の書類を提出することができた喜びは何物にもたとへようもありませんでした。

（来月号につづく）

現代学生講座I・II　河出
世界少年少女文学全集34 50　東洋の名著
青い森　毎日新聞
講談社（新刊）
これからの日本語　創元社
生命の科学3　中山
世界地図ポプラ社
阿Q正伝　李家荘の変遷他　新潮社
明日の活動
国民健